

西予市告示第139号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第2項の規定に基づき
交付した下記の国民健康保険資格確認書は無効であるため、西予市国民健康保険資格
確認書再交付処理事務要領（平成16年西予市訓令第44号）第3条第1項の規定により
告示する。

令和8年7月8日

西予市長 管 家 一 夫

記

整理 番号	被保険者 番号	生年月日	発 行 年 月 日 失 効 年 月 日	備考
1	72516	昭和55年4月5日	令和7年8月1日 令和8年6月25日	資格確認書
2	20037903	昭和46年3月30日	令和7年8月1日 令和8年6月16日	資格確認書
3	51720	平成2年7月26日	令和7年8月1日 令和8年6月11日	資格確認書